

誓約書兼同意書

年 月 日

（宛先）寒川町長

住所（所在地）

法人・店舗名

代表者名（署名）

私は、移動販売車等の出店にあたり、寒川町都市公園等に出店する移動販売車等の登録手続に関する要綱並びに次の誓約事項及び同意事項を十分理解の上、遵守します。

この誓約が虚偽であった場合や誓約事項に違反した場合は、当然に出店の資格を失い、出店許可を受けた後に、その許可を取り消されても異議ありません。

また、出店中に判明した場合であっても直ちに出店を中止して速やかに私の出店設備等を撤去することを誓約いたします。

誓約事項

- 1 寒川町都市公園等に出店する移動販売車等の登録手続に関する要綱及び関係法令に記載の事項についてすべてを理解し遵守します。
- 2 提出書類に記載された事項はすべて事実間違いなく、また、これらに変更が生じたときは、速やかに町に連絡します。
- 3 移動販売車等の出店にあたっては、場所・時間などを含めた一切について、町の指定・指示に従います。また、警察・消防・保健所等の関係機関の指示・指導についても同様とします。
- 4 現在暴力団と何らの関係を有しておらず、出店に際しても、これらの者を従事させるほか、これらの者から商品・原材料等を仕入れることはいたしません。  
また、上記事項を確認するため、履歴事項全部証明書、役員等一覧などの必要書類の提出を求められたときは、ただちに提出します。この誓約書及び町から提出を求められた書類の内容について、町が警察当局へ情報提供することに同意します。
- 5 公園利用者や他の出店者等に対して、暴力・脅迫行為はもとより、はなはだしく不快を与えるような行為は行いません。
- 6 万一事故等でキッチンカーを損傷し、または第三者に損害を与えた場合は、町に速やかに報告するとともに、修理等に要する費用は、町に一切請求しません。
- 7 要綱第2条第2項に該当しません。また、町が調査の必要があると判断した場合は、各機関へ調査依頼することに同意します。

## 同意事項

- 1 出店に必要なすべての費用等は出店者が負担します。
- 2 出店スペースにゴミ箱を設置するとともに、適正に廃棄物（残飯や排水含む）を処理します。また購入者に対して設置したゴミ箱への廃棄を促します。
- 3 公園内の電気設備、排水設備、水道設備は使用しません。
- 4 BGMを流す場合は、公園利用者や周辺住民の迷惑にならないようにします。禁止と判断された場所ではBGMを流しません。
- 5 購入者用のテーブル・椅子は4人掛け2セットまでとします。
- 6 移動販売車の外では調理はしません。また、火器を使用する場合は消火器を設置し、火災等起こさないように注意します。
- 7 寒川町移動販売車等登録通知書及び公園内行為許可書を外部から見えやすいところに掲示します。
- 8 販売終了後は、現状を回復するとともに、公園内に販売物のゴミが無いか確認し、清掃を実施します。
- 9 公園内を車で走行する際は、10km/h以下で走行し、ハザードランプを点灯させ、利用者の通行の妨げにならないようにします。
- 10 指定された場所以外には出店しません。
- 11 車両移動時以外はエンジンを停止します。
- 12 出店予定日にイベントが実施されることになった場合は、出店調整のため、当該イベントの主催者宛てに連絡先を知らせることに同意します。
- 13 町から依頼されるアンケート等には、真摯に回答します。
- 14 酒類を販売する場合は、必ず運転しないことを確認して販売します。
- 15 残り汁等が想定されるものを販売する場合は、公園内の側溝や集水枒等に捨てないよう購入者に説明し、出店者にて回収、処分します。